

【その他の国・地域等の動向】

(五十音順。インターネット情報は2011年5月6日現在である。)

【イタリア】原発再開計画の凍結法案

イタリアは、1987年の国民投票で、原子力発電の全廃を決定したが、2008年の総選挙で、原子力発電の再開を公約の一つに掲げて政権に返り咲いたベルルスコーニ首相が、2008年6月25日の暫定措置令（後に2008年8月6日の法律第133号に転換。以下「2008年法」という。）を制定した。その第7条においては、原子力発電施設の国内における建設等を内容とする「国家エネルギー戦略（Strategia energetica nazionale）」を首相が策定することが明記された。2010年には、原子力エネルギー生産施設の国内における配置、建設及び稼働のための手続等を定める立法命令第31号が制定された（立法命令とは、憲法第77条第1項の規定に基づき、法律の授權により政府が制定する法律としての効力を有する命令である）。

これに対抗して、原子力発電の再開は、1987年の国民の意思を無視するものとの批判から、2008年法の第7条の廃止を求める国民投票実施の運動が起こされた。2011年1月には、国民投票を求める署名の数が憲法に規定する要件を満たしているか等について、憲法裁判所による審査が終了し、2011年6月に国民投票が実施される見込みとなった。

そうした中、2011年3月11日、日本で巨大地震が発生し、それに伴い、福島第一原発事故が発生する事態となった。これを受け、イタリア政府は、3月23日の閣議で急きょ原子力発電の再開に向けた議論の1年間の凍結を決定し、2010年の立法命令第31号の適用を1年間停止する暫定措置令を制定した（萩原愛一「原子力発電再開の凍結」『外国の立法』247-1号, 2011.4, p.30.）。暫定措置令は、憲法の規定によれば、60日以内に法律に転換しなければ失効するため、議会で法律転換のための議論が開始されたが、反原発の世論の強さに押され、政府は、自ら修正案を提案し、修正前は2010年の立法命令第31号の一部規定の1年間の適用停止を定めていた暫定措置令の第5条第1項を「原子力の安全性に関しては、原子力安全庁の協力を通し、最新の科学的確証を獲得するため、当該分野における技術の発展及び欧州連合のレベルで行われる決定を考慮し、原子力エネルギー生産施設の国内における配置、建設及び稼働の計画の決定及び実施の措置を講じない」という文言に変更し、当面の間、原子力発電所の再開に関する議論を凍結する方針に転換した。この結果、6月に予定されていた2008年法の第7条の廃止に関する国民投票は回避される可能性があることを、イタリアの有力紙『レプブリカ』（2011年4月19日付電子版）は指摘している。この修正された暫定措置令を法律に転換する法案は、4月20日に上院で可決され、現在下院で審議されている。

<<http://www.senato.it/leg/16/BGT/Schede/Ddliter/36691.htm>>

<<http://www.camera.it/126?Pdl=4306>>

<http://www.repubblica.it/ambiente/2011/04/19/news/nucleare_governo-15134078/index.html?ref=search>

(政治議会課憲法室・山岡 規雄)

【インド】 原発の安全性見直しと新たな規制機関設置の動き

2011年3月14日、シン首相は、日本の地震と津波について議会で演説を行い、日本に対する支援の状況について説明するとともに、インド国内の原発の安全性に関し概ね次のように述べた。「現在、インドには20基の原子炉が稼働しており、そのうち18基が、国産の加圧水型重水炉であり、タラプール原発の1,2号機が日本の（今回の事故の）ものと同じ沸騰水型の軽水炉である。インドの原発は、これまで各安全基準に適合しており、過去の地震、津波での事故はなかった。両議院の議員に対し、原子力の安全について最も高い重要性を与えていることを確言したい。原子力省、インド原子力発電公社を含む同省の下部機関には、特に今回の津波や地震のような大規模災害の影響に耐えることができるようにするため、原発のすべての安全システムの技術的見直しを緊急に行うよう指示した。また、原子力省は、原子力安全規制機関をさらに強化することに向けた作業を進めている。」

しかし、福島原発事故後も政府は原発推進の姿勢を崩しておらず、インド国内では、原発に関する論議が高まっている。国内最大規模の原発の建設が予定されているマハラシュトラ州ジャイタプールでは、4月18日、建設に反対する住民と警察との衝突で1名が死亡した。4月26日、シン首相は、関係閣僚、マハラシュトラ州知事などが参加する会議を緊急に開催し、ジャイタプール原発の建設計画の現状、福島第1原発事故がインドの原子力計画に与える影響とその対策について協議した。会議では、より一層安全性を確保した上で、原発の建設を推進することを確認した。また、独立性の高い原子力規制機関を新設し、これまで独立性が不十分であると批判されていた原子力規制委員会（AERB）を統合する内容の法案を次期国会に提出することを決定した。

<<http://pmindia.nic.in/lspeech.asp?id=1032>>

<<http://timesofindia.indiatimes.com/india/one-dead-8-hurt-as-protest-against-jaitapur-plant-turns-violent/articleshow/8018951.cms>>

<<http://pmindia.nic.in/lprel.asp?id=1250>>

（海外立法情報調査室・矢部 明宏）

【エジプト】 原発導入計画の再評価

3月24日のエジプト・ニュースによると、同国原子力エネルギー局のヤースィーン・イブラーヒーム局長は、福島第1原発事故の影響を考慮し原子力計画を延期する可能性を示唆した。

エジプトの原発開発の歴史は古く、1955年に原子力委員会が設立され、原発建設計画が進められてきた。しかし、核兵器不拡散条約加盟問題、チェルノブイリ原発事故、経費その他の理由で、商用原発の建設は延期を重ねてきていた。1990年代、同国にガス田が発見されたことにより、国内エネルギー需要の多くはこれによって満たされてきた。しかし、今後のエネルギー需要の増加に照らして、ガス田も20年後には枯渇すると予想されている。

現在、同国は、北部海岸沿いのダバーに、2019年から2025年の間に4基の原子炉を建設する計画を推進している。これには、海水の淡水化のための電源としての利用も期待されている。予定されていた2011年3月の入札公示が、抗議デモや不安定な政情により再延期されていたところに起こったのが今回の福島第1原発事故であった。

イブラーヒーム局長は、この計画は個人や団体の利害ではなく国民全体の将来に関わることなので、同事故を分析し、評価して、計画の一時停止、凍結、延期又は破棄を検討することになるとした。また、同国は、3月31日、国際原子力機関に対し、同国の計画する原発の技術仕様の精査を依頼したとロイターは報じている。

<<http://news.egypt.com/en/2011032414053/news/-science-nature/egypt-nuclear-program-may-postponed-after-japan-disaster.html>>ほかより。

(海外立法情報調査室・植月 献二)

【カナダ】原子力安全委員会が原発の安全性を見直し

カナダには、2009年現在、カナダ型重水炉（CANDU型原子炉）が22基（うち17基が運転中）あり、カナダの電力の14.8%（原発が集中するオンタリオ州では、53%）を生産している。原子力規制を担う独立機関であるカナダ原子力安全委員会（CNSC）は、カナダの原発は、世界的にも最も強固に設計されたものに属し、災害に耐える十分な安全システムがあるとしている。福島第1原発事故の発生後の2011年3月17日、CNSCは、「原子力安全規制一般規則」に基づき、すべての原子力施設に対して安全システムの見直しを指示し、4月12日までに、すべての主要施設が必要な条件を満たしていることを確認した。さらに、CNSCは、すべての原発について、緊急のバックアップシステムが働くかどうか徹底的な検査を実施している。

<<http://www.nuclearsafety.gc.ca/eng/mediacentre/updates/April-12-2011-update-request-to-all-major-nuclear-facilities-12-2.cfm>>

<http://www.cna.ca/curriculum/cna_general_res/fact3-eng.asp?bc=Facts&pid=Facts>

(海外立法情報調査室・矢部 明宏)

【国際原子力機関(IAEA)】「原子力の安全に関する条約」の検討会合結果

「原子力の安全に関する条約」の第5回検討会合が、2011年3月4日～14日に、この条約の事務局機能を提供する国際原子力機関の本部（ウィーン）にて開かれた。同会合は3年毎に開催され、今回は、加盟国等72のうち61が参加し、長期安全性の課題及び福島第1原発事故の危機について議論し、合意文書として概要報告を公表した。福島第1原発事故を受けて加盟国が採択した声明の概要は次のとおりである。

- ・加盟国等は、日本において被災し亡くなった方々への深い哀悼の意と、復興の努力への賛辞を呈し、福島第1原発事故対応への連帯と支援を確約した。
- ・国際社会は、原子力利用において新たな課題を検討する必要性及び安全確保を最優先とすることの重要性を示す福島第1原発事故の重大さを認識する。
- ・加盟国等は、「原子力の安全に関する条約」の目的に対する責任を再確認する。
- ・加盟国等は、福島第1原発事故から教訓を学び、迅速な行動を起こすことを誓う。すべての加盟国等は、その国際的責任に照らし、既存及び計画中の原発の安全性を確認するために再調査を既に行っており、学んだ教訓によって、迅速な行動をとる責任を負っている。教訓は、十分な情報が追加提供され、かつ、十分な分析がなされてこそ得られるものであるという認識であり、日本はその情報を迅速に提供することを約束した。
- ・加盟国等は、福島第1原発事故に関する最初の評価を行い、学ぶべき教訓を検討し、国

際的に原子力の安全性を強化する筋道を立て、原子力事故等への対処を強化する方法を検討するために、IAEA事務局長の主導で、2011年6月20日～24日に原子力安全に関する閣僚級会合を開催することを歓迎し、その支援及び検討過程に貢献する。

・加盟国等は、2014年開催予定の次回検討会合を特別に早め、福島第1原発事故の分析評価を行い、安全性強化に関する検討会合を2012年に開催する。

<<http://www.iaea.org/Publications/Documents/Conventions/cns-summaryreport0411.pdf>>

(海外立法情報調査室・植月 献二)

【スイス】原発更新計画を一時停止

スイス連邦は、1969年から商用原子力発電を開始し、現在5基の原子炉を所有し、電力生産の40%をこれらで賄っている。同国では、1990年の国民投票の結果、新規原発の建設は2000年まで凍結するとしていた。2003年3月に制定した原子力法では、原発建設の許可には国民投票で賛否を問うことが要件とされた。

同国では、現在稼働中の原子炉3基（ドイツ国境近辺のベツナウ原発（2基）及びベルン近郊のミュレンベルク原発（1基）、合計110万kW）が、2019年から2022年に40年の稼働期間を終えて廃炉になる予定である。そこで、同国では、これら廃炉分に代わる2基の原子炉建設（160万kW×2）及びスイス北部のニーダーアムトに新規の原発（160万kW）の建設を予定している。

福島第1原発事故発生後の2011年3月14日、連邦エネルギー庁及び連邦原子力安全検査局の代表からなる会議の結果を受けて、ロイトハルト連邦参事官は、日本の事故の原因分析及びスイス原発の安全基準の見直し等が完了するまでの間、前者2基の建設について一時中断し、環境、運輸、エネルギー及び通信省に対し、新しいエネルギーのシナリオ並びにこれに関する行動計画及び措置の作成を委任すると公表した。

許可申請は、連邦原子力安全検査局及び連邦エネルギー庁が総合的に審査し、連邦参事会（スイス連邦政府）が許可証の交付決定に責任を負う。その決定は連邦議会での承認を必要とするため、国民投票は2013年頃になると見られている。

<<http://www.bfe.admin.ch/themen/00511/03820/index.html?lang=en>>ほかより。

(海外立法情報調査室・植月 献二)

【台湾】建設中の原発工事は続行、増設には慎重

日本と同様、地震多発地帯に位置する台湾は、今回の福島第1原発事故に大きな衝撃を受け、大規模な反原発デモが行われた。

台湾では、国民党政権により原発建設政策が推進され、台湾電力公司（以下「台電」）が原発事業を実施してきた。現在3か所の原発で6基の原子炉が稼働中である。經濟部エネルギー局の2009年の統計によれば、台湾の総発電設備容量は4798万kW、そのうち原発による設備容量は514万kWで10.7%を占めている。そのほか、台北市から約30km離れた新北市に龍門原発（第4原発）を建設中であり、現時点では2基の改良型沸騰水型軽水炉が2012年12月に商業運転を開始する予定になっている。近年、既存の原発の近くには活断層が存在することが明らかになり、政府は台電に地質調査や安全措置を実施するよう指導を行っている。また、龍門原発については、原発から80kmの海域に活火山11を

含む 70 余りの海底火山があることから、国民の間には同原発の安全性に対する懸念がある。

2011 年 3 月 14 日に、立法院の衛生環境委員会は龍門原発の工事停止を求める臨時決議を可決した。しかし、馬英九総統は地震・津波対策を強化して建設を続行する方針を述べ、経済部は原発を廃止した場合には、電力不足に陥るとしている。一方野党である民進党の蔡英文主席は、政権を得た場合には、2025 年までに原発を廃止するとして「2025 計画」を発表している。また、原発等原子力施設の安全性について監督を行う原子力委員会は、台電に対し、次の措置を行うよう要請した。

- ・短期措置（2011 年 6 月までに完了）：稼働中の原発に事故が発生した場合の対応方法を確認し、対策を強化するための検討を行い原子力委員会に報告する。
- ・中期措置（2011 年 12 月までに完了）：稼働後 10 年ごとに実施される原発の総合安全評価報告について、「福島原発事故を受けての対応」の項目を追加し、稼働中の原発はそれぞれ定められた期日までに、龍門原発については燃料装填の前に報告書を提出する。

なお、台電は、4 月 14 日に龍門原発の原子炉 2 基増設の入札を中止することを発表した。

<<http://www.aec.gov.tw/www/news/article.php?id=2428&seledtype=3>>ほかより。

（海外立法情報調査室・宮尾 恵美）

【トルコ】 原発導入堅持姿勢にも向かい風？

トルコはわが国と同様に地震の多い国である。同国の電力生産は、約半分はガス、そのほかは石炭や水力によって賄われているが、輸入に依存している資源は多い。同国の近年の電力需要は前年度比で 7%程度拡大しており、2023 年には電力生産の 20%を原子力エネルギーで賄う計画である。

2010 年 5 月、同国はロシアとの協定を締結し、キプロスの対岸に位置する地中海に面したアックユに 120 万 kW のロシアの加圧水型軽水炉を 4 基建設する予定である。また、黒海に面したスィノプに、135 万 kW の改良型沸騰水型原子炉を 4 基建設する予定で、東芝及び東京電力との契約の準備を進めている。

今回の福島第 1 原発事故後の 3 月 14 日から 24 日までの間に、エルドアン首相は原発計画については断念する意思はないと語っており、原発導入の計画を積極的に進め、2023 年までには 3 か所に合計 12 基の原子炉を建設したいと言うユルドゥズ・エネルギー天然資源相も、今回の事故は教訓にするが、日本との協議は年末までにはまとめたいとし、原発計画の是非を国民投票で問う必要はないと述べている。

しかし、キプロス、ギリシャを始め近隣諸国は、地震多発地帯にあるトルコの原発建設には反対しており、3 月 24～25 日の欧州理事会にも働きかけ、欧州理事会の結論文書には、EU 周辺諸国へのストレステスト要請等の項目が取り入れられた（11 頁参照）。また、トルコ国内のメディアの論調にも計画見直しを主張する声は多い。

<<http://www.reuters.com/article/2011/03/24/us-turkey-energy-nuke-idUSTRE72N4JH20110324>>

<http://www.jetro.go.jp/world/shinsai/20110321_11.html>ほかより。

（海外立法情報調査室・植月 献二）

【ポーランド】原発導入に国民投票の可能性示す

ポーランドは、原発推進の姿勢を崩していない。同国は、1980年代に原子炉（ロシアの加圧水型軽水炉）の建設に着手したことがあるが、チェルノブイリ原発事故を受けて1990年にその建設を中止した経緯があり、原発を所有していない。同国は電力及び熱生産の約9割を国内産出の石炭に依存しており、電力の輸出国でもある。

しかし、国内エネルギー消費の伸び及びEUの温暖化ガス排出20%削減方針への対応、ガス消費量の半分がロシア依存であることからの脱却、エネルギー資源の多様化等を目指し、政府は、2005年、その対策として2020年までに300万kWの原子炉2基を建設することを決定した。

今回の福島第1原発事故発生を受けて、ポーランド国民の原発推進に対する世論は揺れている。ラジオ・ポーランドの3月15日の報道によれば、世論調査の結果は2008年から殆ど変わっていなかったとしている。すなわち、福島第1原発事故発生以前の最近の調査によると、男性の64%が国内原発建設を支持していたのに対し、女性の59%はこれに反対していた。最大の支持層は都市部に住む大卒の人々で、その69%が賛成していた。一方、60歳以上の高齢者では64%が反対し、25歳から34歳までの青年層では54%が賛成していた。また、原発から100km圏内での居住を受入れるかという観点では、可否同数の38%であった。

しかし、福島第1原発の1号機が3月12日に爆発し、その直後に実施された調査（SMG/KRC）によれば、原子力推進計画への賛成が47%、反対が46%と賛否が割れた。

同報道は、隣国ドイツから働きかけがあったことをも伝えている。国境を接し、原発の影響を危惧するブランデンブルク州のプラツェック首相は、ポーランド政府に対し、今回の福島第1原発事故を受けて原子力推進を見直すよう要請した。さらに、ベルリン州議会広報担当官も、日本の原子力の大災害により、ドイツは原子力計画を断念し、ポーランドも共に原子力推進を棚上げにするべきとの声明を出した。

ポーランドのトゥスク首相は、3月23日の記者会見で、原発導入計画は進めたいとしつつ、国民投票の実施可能性を質問され、議会レベルの判断で十分と考えるが、社会の受容無しには成り立たないので、将来的にこれを排除するものではないと回答したとガゼタ・ヴィボルチャ紙は報じている。

<<http://www.thenews.pl/international/?id=151301>>

<http://wyborcza.biz/biznes/1,101562,9306023,Premier__nie_wykluczam_referendum_w_sprawie_elektrowni.html>ほかより。

(海外立法情報調査室・植月 献二)